

議 長	会議を再開します。 <span style="float: right;">(午後 2 時 0 0 分)</span>
々	これより、香取議員の一般質問を行います。1 番香取議員。
1 番 香取議員	<p>1 番議席、香取でございます。本日は、川本町の財政上の大きな課題である、公共施設の老朽化問題を取り上げたいと思います。本町の公共施設は、その多くが高度経済成長期に建設されたものです。そのため老朽化が進んでおり、近い将来、一斉に大規模な改修或いは建て替えが必要になります。仮に今あるすべての公共施設を維持するとした場合、建て替えや維持修繕に多額の費用がかかります。推計によると、2026年から2045年の20年間で約142億。1年間の平均にすると、7億円が必要となるとされています。一方で、言い尽くされた話ではありますが、人口減少と高齢化も進んでいます。生産年齢人口の減少に伴い、町の税収は減少しています。また、高齢化に伴い必要となる扶助費は増大しています。今後も財政状況は楽ではありません。このような状況の中で、多額な費用をかけて、すべての公共施設を維持し続けることは現実的ではありません。そこで、公共施設の適正なあり方を検討し、再配置を計画的に進めていく必要がございます。具体的には、公共施設の機能・サービスを残しつつ、建物としては統廃合し、面積を減らしていく必要があります。この点について、本町では平成29年3月に川本町公共施設等総合管理計画を策定しています。この計画は、建物施設いわゆるハコモノと、水道や道路などのインフラ資産の維持管理の方針を定めたものです。建物施設については、数値目標として、総延床面積を30年間で30%以上縮減するという目標が掲げられています。この計画の策定から既に5年が経過しました。そこで本日は、建物施設の延床面積の縮減目標の現在の進捗状況と、今後の公共施設の再配置の取り組みの進め方を伺います。</p>
議 長	それでは、香取議員の質問「公共施設の適正配置に向けて」に対する答弁をお願いします。番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総 務財政課長	<p>香取議員ご質問の「公共施設の適正配置に向けて」にお答えします。</p> <p>初めに、公共施設総合管理計画の進捗状況についてお答えします。計画策定時の総延床面積は、65,541㎡でありましたが、令和2年度末時点で、66,900㎡となっており、5年間で1,359㎡増加しております。この要因といたしまして、谷地区町営住宅、旧役場庁舎解体などによる減少分と、JR三江線廃止に伴う、それらの施設の取得や、防災倉庫建築等の増加分が上回ったためであります。次に、今後の進め方についてですが、保有施設削減に向けて、令和4年度には、老朽化した3団地の公営住宅の除去事業を予定しており、今後も遊休施設を中心に解体を行う予定です。しかしながら、計画目的を達成しようとした場合、現に住民サービスを提供している施</p>

番外湯浅総務財政課長

設の統廃合を実施していかなければなりません。そのため、施設の統廃合について検討し、町民の皆様理解を得て進める必要があります。現在の人口減少、少子高齢化や厳しい財政状況など、様々な施設が建設された当時と比較し、現在は社会情勢が大きく変化しております。また、それら施設が今後急速に老朽化や利用需要が変化していくことから、適切な維持管理・更新・統廃合などは、喫緊の課題となっております。将来的な施設のライフサイクルコスト、そして町民の皆様に対する適切で良質な建築施設の提供を前提とした施設管理を進めてまいります。

議長

ただいまの答弁に対して、質問がありますか。1番香取議員。

1番香取議員

床面積については減らしていきたいところですが、反対が増えてしまっているというお答えでした。計画に対してスタートダッシュを切ることはできておらず、ここから何とか追いついていきたいところかと思えます。床面積30%縮減という目標を掲げています。この目標をどのくらいかというところ、先ほどの答弁で、計画策定時の総延床面積は65,000㎡ほどということでしたので、30%ですと約20,000㎡になるかと思えます。20,000㎡減らせと言われてもイメージしにくいかと思えますけれども、20,000㎡というところ、川本小学校、川本中学校、それから悠悠ふるさと会館、かわもと音戯館、これらを全部足して、ようやく20,000㎡弱になるのではないかと、私の計算だとそうになっています。これらをすべて縮減、このぐらいの面積を縮減しないと、財政的に厳しいという推計だと理解しております。冒頭の答弁にありまして、これは遊休施設の解体というのでは全く焼け石に水です、足りません。ですので統廃合を含めて積極的に進めていく必要があると考えております。従いまして、本日はここからどのように、この目標に向かって進めていくかというところを具体的に議論していければと思っております。本題である具体的な議論に入る前にですね、1点だけ、公共施設の再配置・床面積の縮減をどのくらい重要なことと捉えておられるかという点を質問したいと思います。この床面積の縮減、どれぐらい重要と考えているか。そして進めていかなければならない問題と認識しているのか。或いは、縮減していかなければいけないけれども難しいので、とりあえず予防修繕や長寿命化をやるのかというところ、どのような認識か、お聞かせください。

議長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

この公共施設の総合管理計画の目的でありますけど、先ほどおっしゃられたように、施設の維持修繕に係るライフサイクルコスト、この低減、これももちろんあります。それから平準化していくということがありまして、これによって一時的なコストを上下の波をなくして、支出に対して平準化するこ

番外湯浅総務財政課長

とによって、行政運営が少しでも楽になるというような目的もございます。それから当然、不必要な施設は除去して、場合によっては新たな代替施設、これによって良質な建物の住民サービスを行っていくということがあるかと思えます。そして川本町の1人当たりの平均延べ床面積でございます。これは類似団体と比較して数倍ということになっております。これの要因は、人口減少だとか、そういったいろいろな建設当時と比べての、いろんな社会情勢が変化しているものであります。その中で、何が必要なのかで、何と何と何が統合できて合理化できるのかということをしっかり考えていくべきであらうかというふうに考えております。

議 長

1 番香取委員。

1 番香取議員

進めていかなければいけないという認識だというふうにとらせてもらいました。同じ質問を、これ町の全体にかかることですので、町長にも認識を伺いたいと思えます。この再配置を進めていくかどうかのところ、施政方針でも、延べ床面積の縮減ということに言及されておられましたが、どのようにお考えでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外野坂町長

この本町がですね、行財政運営の、失礼しました。本町の行財政運営の持続可能性をですね、これを担保するためには、公共施設の維持管理というのは、とても重要なことだというふうに考えております。これまでやってきた、そういう取り組みに加えてですね、この度のご説明しておりましたし、施政方針でも述べましたが、今後行っていく、これは数字上は負担金という拠出という形でも出てまいりますし、最後、地元に戻ってきますけども、いわゆるそうやらねばならない事業もある中で、これをどのように、行財政運営上のバランスを持ちながら、取り組んでいくかということは極めて重要であるというふうに思っております。先ほど課長が述べましたが、このいわゆる本当に必要なものであるかどうかを、午前中のところで、公営住宅の計画を申しました。法律に基づいて実施する公営住宅と定住促進住宅、そういう分類が一つあると思います。他の取り組みも、例えば学校施設、法律に基づいて町がもう義務を負う施設、こういう分類があつて、それから任意でやる取り組み、任意でやる取り組みも義務である取り組みに付随してある取り組み。本当に町独自でやってる取り組み、この3つぐらいですね、このカテゴリーを意識しながら今後のいわゆる更新のタイミングも考えて行財政運営をやるべきだというふうに考えております。更新するタイミングは従って、この10年ぐらいのをお示しております長期財政計画の中で、これまでやってきた話を投資的事業に伴う公債費の償還がいつからどう始まっていくか。従ってその平準化の見通しを見ながら、更新時期もですね、特に義務を負ってる

番外  
野坂町長

施設の更新時期はそういうことを意識しながらやるべきだというふうに思っております。で、やはり一番任意でやってる取り組みで、すでに使命を終えたものについては、やはりその除却はコストもかかりますけども、実施する時期も含めてですね、すでに使命が終えているもの、もしくは人口が今の人口に照らして必要でないもの、そういった視点で落としていくということをやるとは思っております。そういった観点で、このテーマはですね、この意識せずにおると後年度の行財政運営にボディブローにどのように効いてくる、そういう重要なテーマであるというふうに思っております。したがって、その必要なタイミングを短期、中長期的にも見極めながら、どのタイミングで何をやるんだということを意識しながら、行財政運営に取り組むべき重要なテーマであるということを申し上げておきたいと思っております。

議 長

1 番香取議員。

1 番  
香取議員

はい、わかりました。そうしますと、取り組んでいかなければいけない重要なテーマという共通認識はあるのだという認識で進めさせていただこうと思っております。では、この問題どう進めていくかなんですが、ポーッとしているとですね、もうすでに5年も経っておりますので、後回し後回しになりがちなことなのかなと思っております。今すぐ取り組まなくても、今いる私たちにすぐに害がない課題であるからこそ、後回しになりがちだと思っておりますので、後回しにしないためにどういうふうに取り組んでいくのかという話をしていきたいと思っております。これ先ほどの目標も30年間とあるように、たいへん長期にわたる話になると思っております。ですので、この30年間の間に、担当者も変わりますし、町長もそれから議員も変わっていきます。ですので、きちんとした計画を立てていくことが必要なのではないかと考えています。ときの執行部や議会の意向に左右されては困りますので、きちんとした計画が必要だと考えております。この点、先ほどから話題に出ている総合管理計画は、名前は計画というふうに書いてありますけれども、読んでみると計画というよりは上位目標にすぎないのかなというふうに、認識しています。先ほどから言っている30年間で30%削減というような大きな目標は書いてありますけれども、そのためにどうやればいいのかっていうのは、書いてありません。ですので、そここのところは個別の施設ごとの計画が必要なのではないかと考えています。この点について施設ごとの個別計画、例えば、この施設は何年後に耐用年数を迎えるので、そこで廃止することを目途として、そこまではもつような修繕はするけど、その先はしないようななどというような計画が立っているかということなんなんですが、この施設ごとの個別計画の策定状況は、どのようになっているのでしょうか。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 個別施設計画につきましては、総務財政課が所管する集会所施設ですとか、教育委員会の所管する建物などの個別施設計画を立てております。ですがこれにつきましては、中長期的な維持管理或いはもっと目前のですね、修繕計画をどうするのか現状がどうなのかというところの記載までに確かととどまっていたというふうに記憶しております。議員言われるような、長期的な施設の役割、その後どう活用或いは他のものに展開していただくかそういったところまでは記載はしてなかったというふうに記憶しております。

議 長 1 番香取議員。

1 番香取議員 そうしますと、こういうような個別の施設計画は必要ですかね。必要性はどのように認識しておられますか。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 現在は目前の修繕ですとかそういったところにとどまっておりますが、今ある施設がですね、今後ずっとあり続けるということは、やはり行財政運営上、好ましくない状況でありますので、それはその個別単体としてとらえて計画を立てるのか、それら含めて町全体として建物の関係をですね、考えていくのかということになりますけど、現在のところですね、この計画の会に来る個別の計画というものがですね詳細が、まだそこまで議員のおっしゃるところまでは詰まっていないということが現状であります。

議 長 1 番香取議員。

1 番香取議員 わかりました。計画はまだできてないということなんですが、これから計画を私は立てた方が良く思っているんですが、計画なしでもできるんならそれでいいんですが、どうでしょうか。なしで、進むものでしょうか。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 現時点でもですね、例えば加藤病院の問題ですとか、すこやかセンターの問題ですとか、短いスパンでいろいろな問題ですとか行政需要、町民の需要が出てきております。そういったところにも対応しつつですが、施設が増える減るというところですね、その代替えですとか統合をしていくという、現時点、目の前に出ている現象そのまま対応するというだけでなく、それが施設の総合管理計画に結びついたものであるところまで検討して、その時々課題に対応する必要があるというふうに考えております。

議 長 1 番香取議員。

1 番  
香取議員 わかりました。そうしましたら、町長の施政方針で施設ごとの管理計画の策定管理のもと進めていきたいというところでも言及がありましたけれども、管理計画をそこまで具体的でないという位置付けなのかもしれないですが、これはどのようなことを進めたいというようにお考えでしょうか。

議 長 番外野坂町長。

番外  
野坂町長 お尋ねの施政方針で述べたことの意図でございます。やはり、先ほど申し上げたことに繋がりますが、やはり全体の計画ですね、個々にその施設の部ごとにぶら下がってきますので、やはり上位の目安があって、それを意識した個別の計画、これをその都度意識しておいて、最後それが上位の、それこそ長期財政見通しを意識したものになっていくようにその都度その都度手を打っていく。そこからその中期財政見通しがあって、全体のそれにぶら下がるこの計画があって、それに個々のものがあるそれを意識しながら従ってどのタイミングで何を打つべきか、そういうPDCAを繰り返しながら、視点は短期・中期・長期ですけど、それを単年度で通した時に何をすべきか。それを今、町が持っているすべての資産について、これがぴっちりきっちりと計画でなくても、そういう意識を持つということも含めての計画、すべてきっちりやろうとすると、また計画を作ることが目的になってしまって、それはまた我々の意識とする目的とするということは別になりますんで、ただそういうことを常に意識しながら単年度の取り組みに落とし込んでいくと、こういうことであろうなというふうに私は考えております。

議 長 1 番香取議員。

1 番  
香取議員 はい、わかりました。そうしましたら長期財政見通しを意識した上で、その都度、計画に反映していくということで理解をいたしました。そうすると、視点を変えますけれども、その財政見通しに沿ってその都度見ていくということで今ここにいる皆さんは、大体その共通認識が今話してるのでできるかと思いますが、所々それをきちんと引き継いでいく必要があると思っていて、なので個別のものが難しいとしても、全体の方針みたいなものを大まかなルールみたいなようなものは、決めた方がよいのではないかなと思っています。具体的に言うと、全体方針ルールと、あとは用途別の方針ぐらいはあってもよいかなと思っています、全体のルールとしては、例えば新しい先進的なことをしている自治体を見ると、例えば新しいハコモノは建設しないと決めてしまうのですとか、或いは新しい建物を建設する場合は必ずその分以上に削減するっていうルールを設けるのですとか、或いは更新をする場合は、必ず統廃合するなどといった基本的なルール、これだけは従おうっていうルールさえ決めておけば、誰が次に行政を動かすことになっても、計画が巻き戻ってしまうことはないかなと思っています。このような基本方針ですとか、或いは

1 番  
香取議員 用途別、教育機関はどのようにする、或いは公営住宅はどのようにする、文化施設はどのようにするっていうような方針なんかを、公共施設等総合管理計画を改定して盛り込むなども考えられると思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総  
務財政課長 公共施設のほとんどが、住民さんが使ったり利用されたりするものであります。そういった方針をですね、長いスパンでの計画を立てることによって、その時々々の行政の状況でですね、物事が変わってもいけませんし、住民さん十分理解の上で、そういった建物の縮減ですとか、統廃合やっていくためには、ある程度の長期的な計画があって、それを皆さんが理解し合意されておられるという必要がございますので、現在の総合管理計画は、そのところまでは踏み込んでおりませんが、今後そういった作業といいますか検討が必要になるというふうに考えております。

議 長 1 番香取議員。

1 番  
香取議員 総務省の方でも、この総合管理計画については、そろそろ改定をしたほうがいいっていうような通知を出しているかと思えます。それも参考にさせていただいて、もう少し具体的なルールを作る方が良いかかなと思っています。施設ごとの計画についても、この総合管理計画一応後ろの方に、施設ごとの方針というふうにして出てはいるんですが、だいたい方針、どの文章も同じなんですよね。これだとなかなかこれで進めましょうねって言うても、本腰が入らないかなと思いますので、この部分の改定なども含めてご検討いただければと思っています。そうしましたら、さらに視点を変えてですねその方針の検討にあたっては、何となくそろそろ老朽化してきたから廃止するかとか、感覚で物事を言うても、なかなか難しいところがあるかなと思っています。データの活用も必要かと思えます。この点、ちょうど1年くらい前から、公共施設の維持管理ソフトを活用しておられるのではないかなと思うんですけども、この維持管理ソフトの活用状況ですとか、今後、維持修繕に使うという目的で、主にやっておられると思うんですけども、この再配置、床面積の縮減などにも、更新問題にも使えないかという点を教えてください。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総  
務財政課長 現在のシステムの利用状況であります。それぞれの施設ごとに修繕の履歴ですとか、それにかかる維持管理にかかるコストについて、管理しております。それに基づきまして、今後必要となってくる予防保全とか、そういったところの計画に結びつけていくというところでありまして。議員おっしゃ

番外湯浅総務財政課長 られるような、向こう何年かを見据えたその施設ですね、活用についてのことについても、このシステムを利用して検討していければというふうに思っております。

議 長 1 番香取議員。

1 番香取議員 せっかく入れたシステムですので、入力することで耐用年数がどのぐらい変わるのかなども分かるのではないかと思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。それから、また視点を変えましてですね、これは計画を立てたりですとか進めていく上では、町民の理解を得ることが必要だというのは冒頭の答弁でも課長がおっしゃったとおりでと思います。これをやってきますよっていうのを、先ほどの例えば上位目標みたいなルールを定めたり、施設ごとの方針を定めた上で、ある程度、町民の理解を得るために、広報活動などを行っていかなければならないのではないかと思います。このあたりはどのようにお考えでしょうか。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 住民さんが主に使われる集会所ですとか、或いは地域で利用される建物、それから団体さんが入っておられるような建物と、いろいろあるわけですが、今後のですね方針というのは老朽化がここまで進んだら、もうこれ以上は町としては、修前改修、或いは改築なりはすることは難しいというような、基本的なルールといいますか方針は示すべきであろうと思います。それを示さずにですね、中期的な視点でそういう統廃合、解体を進めるというのは、やはり地域の方々からの理解を得ることは不可能であるというふうに考えておりますので、そういった視点でですね、いろんな施設の今後の方針というのは、立てていかなければいけないというふうに考えております。

議 長 1 番香取議員。

1 番香取議員 これもすごく真剣に取り組んでる自治体なんかは、公共施設何を作りましたよとか、何を統廃合しますよだけではなくて、どうして町の状況がこのような状況だから、こう進めなければいけないというようなことを動画ですとか漫画を使ったりして、かなり広報している自治体は多数あるように見受けられますので、そのあたりを参考に取組んでいただきたいと思っています。これがないとですね、やはりかなり反発といいますか、反対が上がりやすいなと思っています。例えばですけれども、昨年話題に上がった音戯館のプールの問題も、あれは私、最初に出た時にここで反対ですと最初から申し上げたんですけれども、状況を考えれば確かに、町の財政状況を考えればなかなか厳しいところがあるというのも理解しています。ただ、いきなり一年切って



1 番  
香取議員

半年後に廃止しますよっていうと、そういうの分かっている私でも、いやちよっと待てと言いたくなるんですよね。町の状況がこういう状況で、今後こうなるので、ある程度、例えば3年とか5年ぐらいで、ここは終わりにしたいですよぐらいのことはきちんと出すようにしていくことで、町の施策取り組みもうまく回っていくのかなと思っておりますので、きちんと進めていただければと思っています。総論的なところはこのくらいにしたいと思います。まとめますけれども、町の財政状況を考えた時には、この公共施設をすべて維持し続けていくことは、全く現実的ではありません。なので統廃合を含め、床面積を減らしていく取り組みは進めなければならないというのが共通認識として、確かめられたかなと思っております。それを進めていくにあたっては、私は個別のきちんとした具体的な計画がないと進めようがないのかなと思っておりますが、それが難しいにしてもですね、全体の方針ですとか用途別の方針は、ある程度具体的な数値をもって、そして各課で決めてくださいよではなくてですね、全課をまとめて決めていく必要があるのかなと思ってます。と言うのもですね、例えば私がどこかの課の課長としてやれって言われた場合に、課長の皆さんというか、各課の皆さんの使命としては持っている公共施設をいかに活用していくかっていうところが、使命なんだと思うんですね。それで、そんな中減らすっていうのはなかなか出しにくいところがあります。自分の課の持っているものは、できるだけ活用したいと考えるのが普通だと思いますので、そこは各課の合意形成を進める上でも、きちんとルールづくりをしていただきたいなと思っております。あとはそのためにはデータの活用と町民への理解を、町民の理解を得るための広報もきちんと進めてくださいというところで、この総論は終わりにしたいと思います。ここから少し各論に入りたいと思うんですけれども、これまで申し上げてきたように、これすぐ公共施設をすぐに廃止しろっていう話をしてるわけではないので、基本的には、ある程度計画を立て、広報した上で進めるべきことだと思っておりますが、現在、川本町においては、ここ1、2年のうちに、意思決定、判断をしなければならぬ公共施設に関する話題がいくつかあるように思いますので、そのあたりを少し議論していければと思っています。

まず一つ目は、加藤病院の移転に関する公共施設のあり方についての問題です。加藤病院の移転に伴って、今のところ、すこやかセンターがある場所を譲り渡すというような動き、方針で動いているということだと理解しています。これに関してはすこやかセンターの分の床面積が減りますので、今日話題にしている公共施設の再配置という観点で見れば、望ましいことなのかなあと考えております。一方で、すこやかセンターを手放す一方で、現在加藤病院がある場所の建物を、もし仮に取得するのであれば、かなり面積が増えてしまうようなことになると思います。今、現在起きてる人にとってはあそこの下、加藤病院のあるところが使えるようになれば大変便利になるかと思いますが、後に残された世代にとっては例えば30年後ぐらいに、建物があつた時にですね、いやどうしてこの建物が町有になったんだろうって思う

1 番  
香取議員 人があってはいけないと思うんですね、なので、どういう基準で考えていくかというところを伺っていきたいんですけども、まず現状で加藤病院の移転に伴って、現在加藤病院があるところの建物を取得するか否かについてどのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 失礼します。加藤病院の取得のところでも少し、ちょっとバックボーンのところも踏まえて回答させていただきます。第6次総合計画のこのプロジェクトの一つであります、この医療・介護・福祉のサービスの連携強化、この基本的な考えをまとめた基本プランというのを、今年度のところで策定をしていくということで、策定しておりますけれども、この中で、今後集約していく拠点機能として、住民の助け合い組織の拠点機能、それから福祉の拠点機能、それから健康推進・介護の拠点機能、そして最後4つ目の、子育ての拠点機能をこういった拠点機能を集約していきましょうというプランとしております。仁寿会さんとしてですね、今回病院移転に伴って、今の病院が残されません。もう耐震化がなされていない本館についてはこれは解体をされます。新館と老人保健施設「仁寿苑」ですね、これについては、先ほども申し上げたような今の機能に加えてですね、もう少しこういった機能も町として使ってみてはどうですかということで、加藤病院さんの方からご提案もいただいております。この建物ですね、実際私も見学に行ったんですけども、今の病院の新館棟の方、これ5階建てであります。それから、老人保健施設「仁寿苑」これは建物は5階建てですけども、実質的には4階建てのものとなっております。先ほど申し上げた4つの拠点機能だけではですね、これはもうスペース的に、もうあまりある状況の面積があります。例えばですね、そこへですね、今申し上げた4つの機能以外のものをですね、集約していくということも検討事項としては考えられると思います。そうしたことを踏まえてですね、これを今後、町として取得を将来的に考えていくかどうかということなんですけども、これはまさしく香取議員がおっしゃったように公共施設等総合管理計画の視点から踏まえてですね、やはり延べ床面積が増える危惧、それから今後のランニングコスト、そういったところも重々に検討しながらですね、取得するかどうかについてこれは本当に本当に皆さんの意見も踏まえて、重々に検討していく必要があるというふうには認識しております。

議 長 1 番香取議員。

1 番  
香取議員 よく検討していただきたいですが、いつまでに判断されますか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長	これも基本プランでスケジュールを明記しておりますけども、令和4年度、来年度、と言っても来月になりますけども、令和4年度のところで、方向性ってというのは生み出していきいたいというふうに考えております。
議 長	1 番香取議員。
1 番香取議員	そうすると、令和4年度、あと1年後の令和5年の3月までということになるかと思うんですが、それで間に合いますかね。
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健康福祉課長	はい。新病院の加藤病院さんの移転の整備計画が、今の計画をお聞きしますと、令和5年度の終わりぐらいのところで病院が竣工して、令和6年早々から運営をしていきたいというお考え、スケジュール感をお持ちでございます。そうしますと、逆に言うとそれまでは、今の病院がそのまま機能していくと、使われていくということになりますので、令和4年度のところである程度方向性ビジョンというのを出したにしても、また令和5年度においても、新病院、今の加藤病院が使うことができませんので、スケジュール感としては、令和4年度で方向性を出していけば間に合うのではないかなというふうに考えております。
議 長	1 番香取議員。
1 番香取議員	はい。加藤病院が使っている時点でも、決めても全く問題はないと思うので、きちんと議論して早めにここが決まらないと、何が移るかっていうものなかなか決まらないですし、どのぐらい費用がかかってそれを誰が負担するのかっていうのが全く決まらないので、きちんと議論していただきたいと思っています。早く早めに決めていただきたいと思っています。取得、取得って話を今してるんですけども、取得する以外、取得しないという選択肢もあると思うんですけども、取得せずに例えば借りるですとか、そういう選択肢もお考えですかね。
議 長	番外健康福祉課長。
番外櫻本健康福祉課長	はい。今おっしゃったとおりですね、お借りして使用させていただくという選択肢もあり得ると思います。あると思います。
議 長	1 番香取議員。
1 番	はい、わかりました。いくつかの選択肢でこの間、示された社協の移転場

香取議員	<p>所なんかもいくつかの選択肢を示してくださいというふうにお願いをして示していただきましたけれども、ああいうふうな形でどれが一番いいのかきちんといくつかの選択肢で見ていただければと思っています。これの話まだ進んでないと思うんですけども、これを考える上では、今新館や仁寿苑を取得した場合の年間の維持管理費ですとか、あとは耐用年数ですとか、耐用年数が来た後の解体費なんかもきちんと把握しないといけないと思うんですけども、このあたりは現状を把握しておられるでしょうか。</p>
議 長	<p>番外櫻本健康福祉課長。</p>
番外櫻本健康福祉課長	<p>はい。まだ現状としては今からのこととなりますので、現時点では具体的なものを把握しておりません。</p>
議 長	<p>1 番香取議員。</p>
1 番香取議員	<p>はい、わかりました。これがわからないと、なかなか年間幾らかかるかわからないものを取得するっていうのもおかしな話だと思いますので、きちんとそのあたりもデータも得た上で、意思決定をしていただきたいと思います。そうですね。はい。取得した場合に、後々の世代、将来の世代に迷惑がかからないというか、負担が大きくなりすぎないようにきちんと議論をしていただければと思っています。加藤病院に関してはこのぐらいにして、もう1点、かわもと音戯館のプールのことについても、検討してみたいと思います。かわもと音戯館のプールに関しては、多額な維持管理費がかかるということで、昨年段階では廃止も視野に検討され発表をされたところですが、ここから2年間の指定管理の延長をして、その間にどうするかを検討するというで聞いています。この検討について、いつまでにどういう体制で誰が検討し、意思決定をする予定か、スケジュール感を教えてください。</p>
議 長	<p>番外坂根教育課長。</p>
番外坂根教育課長	<p>音戯館の今後につきまして、当初プールについてどうするかというような議論でありましたところ、プールについては、大規模な改修を行うという方向で、継続的な運営を見据えながら、音戯館の運営そのものについては、今観光の趣向、趣旨といいますか、そういったところが強くなっている中で、どのような町としての位置付けにするかということを検討する必要があるというふうにとらえております。その中で検討のスケジュールにつきまして、2年間というふうに期限を設けておりますので、具体的には今考えているところでございますが、来年度の今頃にはもうすでに、すいません、2年、1年後、令和5年度の今ごろにはですね、すでに次の指定管理については、どうするかということの結論を出していないといけないと思っておりますの</p>

番外坂根教  
育課長  
議 長

で、逆算して間に合うように検討を進めたいというふうに考えております。

1 番香取議員。

1 番  
香取議員

はい、わかりました。そうすると、令和4年ですので、令和5年の3月には間に合うようにということで、いろんな諸々の予算なんかを考えると令和4年中には、大体のところ方向性が決まっていますので、是非そこに間に合うように、おそらく教育課だけの議論ではないと思いますので、きちんと考えていただければと思っています。これに関しても、選択肢っていうのがもしかしたら言いにくいかもしれないんですけども、いくつか選択肢はあると思うんですね、このまま指定管理に出して続けるという方法の他に、この床面積の縮減という今日のテーマで考えると、例えば民間へ譲渡するなどということも、私は考えられると思っています。その辺りも含めて、どれが本町にとって良いのか、もちろんその財政だけじゃなくて子どもたちの教育のために何が必要か、についてもそれは教育課はそこを考えていただいて、逆に総務財政課ですとかその公共施設マネジメントを所管する課からは、縮減して欲しいっていう話になると思うんですが、そこできちんと議論をしてですね、決めていただきたいなと思っていますところ。はい。では、このあたりで、今日は閉じたいと思っておりますが、今日、今、加藤病院の件ですとか、或いはかわもと音戯館の件を話題にしましたけれども、この他にもですね、例えば今後谷地区が嵩上げになりますと、そこに公営住宅を建てるかっていう議論なんかも、出てくると思うんですね。やっぱり土地ができてくると、新しいものを建てたくになりますよね。で、何も何でしょう、セーブするようなものがないとおそらくどんどん建ててしまうのではないかなと思うんですね。ですので、将来の世代の負担を止めるためにはそこを止めるためにもきちんとルールを作ってですね、それに則ってみんなが共通認識として持って動けるように、きちんと動いていただきたいと思っています。今日ここまでお話してきた公共施設の再配置という取り組みは、おそらく手をつけなくても、今ここにいる人たちは、あまり困らないことだと思うんですね。困らないですし、手をつけると公共施設の統廃合ですとか、住民サービスが少し低下してしまうことが避けられないものもありますので、逆に手をつけるとちょっとなかなか批判もを浴びやすいようなところもあります。こういう背景があるのでなかなか先延ばしになっていく問題ではあるんですけども、先ほど冒頭で共通認識として得たようにどうしても進めなければならない課題ですし、早めに決めておかなければ、どんどんどんどん先延ばしになる問題だと思っています。長期にわたるものですので、この考えがブレないようにですね、きちんと、誰が、次にこの町政を担うことになってもブレないように、きちんと計画を立てて、順次、実行していただきたいと思っています。以上で終わります。

議 長 以上で、「公共施設の適正配置に向けて」の質問を終了します。

々 これをもちまして、香取議員の一般質問を終了いたします。

々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。  
お疲れ様でした。

(午後 2時50分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容に

おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員